

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年10月13日(火) 13:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市八甲通り路上駐車場
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 工藤 智(農林水産部次長)
委員 森 宏之(青森大学教授)
委員 古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(生活安心課) 課長 葛西 俊一
主幹 吉田 昌樹
主査 坂本 和彦
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 東洋建物管理株式会社
 - ・住所 青森市橋本一丁目7番3号
 - ・代表者 代表取締役社長 七尾 嘉信
 - (2) 指定期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(68.5点)を上回る点数(89.39点)を獲得していること。
 - ・応募団体の中で最高点であること。
- 7 主な質疑内容
 - 【地域や関係団体との連携】
(委員)
A者の提案に「青森市中心商店街懇話会との連携」とあるが、どのような関係にあるのか。

(施設所管課)

中心市街地で買い物をした際、八甲通り路上駐車場でも使用できる「1時間無料駐車券」が発行されるが、利用者がそれを使用した場合、その分の料金を青森市中心商店街懇話会に請求する手続が必要となっている。

(委員)

「1時間無料駐車券」の取扱いは、指定管理者の裁量において行うものなのか。

(施設所管課)

仕様書にも記載しているとおり、指定管理者が実施すべきこととなっている。

【職員等の配置計画】

(委員)

施設の管理員が1人しかいないのであれば、管理員が自動的に責任者となるのではないかと思うが、A者の提案では、管理員以外に責任者を配置するという事なのか。

(施設所管課)

A者の提案では、管理員は駐車場の管理業務に専念することとし、社内に配置された責任者が業務の管理やトラブルの対処等を行うとしている。

【職員の雇用・労働条件について】

(委員)

A者の提案に「警備服に準じたユニフォームを着用する」とあるが、仕様書等で服装について定めているのか。

(施設所管課)

服装については特段定めていない。